

うっかりドーピング!

身近に潜む、ドーピングの落とし穴!!

はじめに

ドーピングとは選手の健康にとって、潜在的に有害かつ競技能力を増幅させる可能性がある手段(物質あるいは方法)を使用することをいいますが、その結果、スポーツの価値を損ね、フェアプレイの精神に反し、競技者の健康を害する反社会的行為と定義され、違反者には厳しいペナルティーが科されます。

国際サッカー連盟(FIFA)、各国サッカー協会等より過去に公表されたドーピング違反選手は28人との記録がありますが、アルゼンチン出身のディエゴ・マラドーナのコカイン疑惑は有名なことであり、1991年Jリーグ発足当時名古屋グランパスエイトへの入団内定が立ち消えとなったのもコカインが原因でした。その後も薬物疑惑は後を絶たず、良きにつけ悪しきにつけ話題を提供し続けたスパースターと言えます。

WADA

世界アンチドーピング機構(WADA)は、スポーツの完全性を保証し、公正・公平なスポーツの発展に寄与を目的として「世界アンチ・ドーピング規程」を制定しているが、対象者はトップアスリートに限らず、スポーツに関わる全てのアスリート、サポートスタッフ、競技団体を対象としていることを忘れてはならないでしょう。

うっかりドーピングの防止

国内の違反事例は市販薬やサプリメントに禁止物質が含有しているのを知らずに使用してしまった場合や、ドーピング禁止薬物が治療のために必要であっても、正式な手続きを踏まないで服用してしまった事例が多く、このように知らなかった、忘れていたという無知・不注意からドーピング違反を犯すことを「うっかりドーピング」といいます。故意に薬物を使用している者だけがドーピングになるわけはありません。

ドーピン検査は毎年検査が実施されており、平成25年度は6,145件の検査で6人の違反者が制裁措置

を受けました。主な違反例は

1. ボディビル：メチルエキサンアミン(興奮薬) 輸入サプリ
 2. フィギアスケート：フロセミド(利尿薬) 市販サプリ
 3. 障害者スキー：メチルエフェドリン(興奮薬) かぜ薬
 4. バレーボール：カンレノン(利尿薬) にきび治療薬
 5. パワーリフティング：メチルエフェドリン(興奮薬) かぜ薬
- 多く場合、市販薬やサプリメントが原因です。稀な例では、ニキビ治療の軟膏に禁止物質が含有していた例もありました。制裁措置には幅があり2ヶ月から最長2年間の資格停止処分を受けています。2015年からは最長4年間の制裁措置に延長されました。

服用可能な市販かぜ薬は6種類だけです!

市販薬で特に注意して欲しいのが、かぜ薬です。理由は、その多くにエフェドリンを含有しているからです。エフェドリンは呼吸しやすくなるように、気管支を拡張する作用があるのですが、それが禁止物質になってしまいます。

安全なかぜ薬はたったの6種類しかありません。

1. バブロン50(大正製薬)
2. 新ルルエース(第一三共ヘルスケア)
3. ストナアイビー(佐藤製薬)
4. 持続性かぜ薬新エスタック12(エスエス製薬)
5. 持続性かぜ薬新エスタック「W」(エスエス製薬)
6. カイゲンこどもかぜぐすりカリュー(カイゲンファーマ)

アスリートの皆さん、くれぐれもご注意を。

Global DRO JAPANとは

日頃、ドーピングに気を遣ってトレーニングをするのは難しいことですね。薬の使用についての迷い、相談に困ったら、まずは検索



(<http://www.globaldro.com/jp-ja/default.aspx>)してみてください。サプリメントや市販薬には対応していませんが、医療用医薬品は約2000種類登録されており、禁止薬物の可否が確認できます。一度お試し下さい。それでも疑問が解決しない場合には、日本アンチドーピング機構(JADA)が公認したスポーツファーマシストがドーピング相談をお受けします。

下記までご連絡ください。

青森県薬剤師会 担当薬剤師：川村仁

Mail : anti-doping@eikence.com

土・日もOK!